

令和2年6月

公民館ご利用者 様へ

船橋市中央公民館長

## 公民館施設及び設備の再開について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、長い期間公民館が休館となり、皆様にはご不便をおかけしております。

国の緊急事態宣言が解除され、公民館施設及び設備の再開に向けて、下記のとおりお知らせいたしますので、ご確認くださいようお願いします。

記

### 1 公民館事務室機能について

6月1日（月）から再開します。

生涯学習施設予約システム、印刷機、コピー機などが利用できます。ご利用の際は、必要最低限の人数でお越しください。

### 2 部屋の貸出について

6月15日（月）から利用再開します。

ただし、政府から出された『新しい生活様式』に従い、三密（密接・密集・密閉）の回避や飛沫感染の予防対策を図るなど、以下の事項にご協力いただけるサークルから段階的に貸出を再開してまいります。

- ① 定期的に換気ができる状態にあること。（例：30分毎に窓の開放、ドアを開けての活動など）
- ② 新たな基準（2.25㎡/人）に基づいた定員内の活動をすること。（裏面参照）（お互いの距離を1.5m程度確保できること）（例：定員を半減しての活動、2部制での活動など）
- ③ 近距離での会話や発声、高唱を避けることができること。

【その他】○利用者全員の健康管理ができること。（体温、咳の有無、利用者の連絡先の把握など）

○利用時間内に使用後の消毒に協力できること。（例：使用した机・椅子・備品やドアノブ、照明スイッチなどの消毒）

○咳エチケット、マスクの着用、手洗い・手指消毒の徹底や基礎疾患のある方に配慮するとともに、水分をこまめにとるなどの熱中症対策もお願いします。

○飲食、囲碁、将棋などは、密接な状況ではありますが、一定の条件が満たされている場合は、利用できるものといたします。

※ 現時点で利用再開時期などが未定なもの

コンタクトスポーツ（柔道・剣道・合気道など）、密着ダンス（社交ダンス・フォークダンスなど）、カラオケ、合唱、詩吟、吹奏楽器 など

### 3 活動の有無について

活動を見合わせるサークルは、ご利用予定の公民館へ必ずご連絡くださるようお願いいたします。

※ 無症状や軽症であっても、他の人に感染を広げる例があります。自らを感染から守るだけでなく、周囲に感染させないことが不可欠であり、一人ひとりの心がけが重要になりますので、皆様のご理解ご協力をお願いします。